

平成22年度 南丹市有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成22年12月10日(金) 午後2時～3時20分
場 所	南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室
出席者	委員12名(12名中11名出席) ◎会長 ○副会長 ◎ 出野比啓 ○平井喜代子 金澤重之 宗口雅之介(代理) 高坂 一 口中正美 森 昭夫 長野 弘 長尾敬行 井上修男 永塚則昭 オブザーバー(事業所)2名 (南丹市社会福祉協議会1名 南丹市福祉シルバー人材センター1名) 事務局4名 勝山課長 四方課長補佐 井上係長 西主査

【要 旨】

1. 開会

事務局：時間になりましたので開催させていただきます。「南丹市有償運送運営協議会設置要綱」によります本会議は、「会長が召集し、その議長となる。」となっておりますが、本日は会長が決まっておられませんので市長名でご案内させていただきましたのでご了承願います。また、併せて「会長・副会長の選出」までの議事につきまして、事務局で進行させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議がないようですので、それでは、議事を進行させていただきます。会議を始めます前に委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。委員の任期は平成24年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願います。

市長から委員の皆様おひとりおひとりに委嘱状をお渡しするのが本意ですが、委員を代表いただき近畿運輸局京都運輸支局運輸企画専門官金澤重之様に委嘱状の交付をさせていただきます。

2. 委嘱状交付

近畿運輸局 京都運輸支局 運輸企画専門官 金澤重之氏に委嘱状を交付

事務局：ありがとうございました。

本日、京都タクシー株式会社川本委員様より欠席の届けを連絡いただいております。代理出席で、京都タクシー株式会社営業部宗口係長様にご出席いただいております。また、社会福祉協議会事務局長堀江委員様からは、欠席の連絡を受けております。

本日の会議におきましては、要綱第6条による過半数を超えての出席がありますので会議が成立していることを確認いたします。

それでは、佐々木市長より挨拶を申し上げます。

3. 市長あいさつ

市長：「平成22年度福祉有償運送運営協議会」の開催に際しまして、師走の大変な中お集まりいただきありがとうございます。委員の委任につきましては、皆様快くお引き受けいただき、只今委嘱状を交付させていただいたところであります。平成24年3月までの長期の任期となりますが、よろしく願いいたします。さて、南丹市としてのまちづくりが5年を経過する中、この協議会は平成18年3月より開催しております。関係者の皆様には、外出支援の推進につきまして大変お世話になっております。面積616km²の広い市であります。公共交通機関の事業者様には、サービスに対応するため、さまざまな事業展開をいただいておりますことにお礼申し上げます。本年、10月末日の人口は、34,651人。65歳以上人口は、10,275人、高齢化率29.6%となっており、高齢者の単身世帯は17%を超えております。こういった中、外出が自力で困難な方が住みなれた地域で引続きお住まいいただけることは貴重な事です。

園部地域においても、平成21年度から外出支援サービスを実施し、市内全域で統一したサービスの提供を行うことが出来ました。今後も引き続き全ての市民の方が暮しやすい取り組みが必要と考えています。本日は、協議会の中で、日吉、美山の過疎地有償運送と、園部、八木の福祉有償運送の登録更新につきまして、協議いただくことになっております。それぞれの地域の実情なりご意見を賜りますようお願いいたします。さまざまな課題もありますが、誰もが心豊かに住んでいただける市になるよう、今後皆様方のご意見を賜る中、施策を進めていきたい所存でございます。今後共、よろしくお願い申し上げます。

4. 自己紹介（委員それぞれ自己紹介）

5. 会長、副会長の選出

事務局：会長、副会長の選任についてお諮りいたしますが、事務局より会長、副会長の選任案を提案させていただくことで同意がいただけるのであればそのようにさせていただきますが、ご異議ございませんか。

委員：異議なし

事務局：異議がないようですので、事務局より提案させていただきます。

会長に地域住民代表の出野比啓様、副会長に南丹市身体障害者福祉会会長 平井喜

代子様を提案させていただきます。

(異議なし)

6. 会長あいさつ

会 長：南丹市は、5年目に入りようやく一体化してきたように思います。高齢化が進んで日吉では32%を超えています。園部地区も、外出支援サービスが始まり外出支援サービスと民間事業がどう共存するかが課題と考えます。屈託の無いご意見を頂き多い会議にしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局：以降の協議につきましては、会長により進めていただきます。市長につきましては、他の公務により退席させていただきますのでよろしくお願いします。

7. 協議事項

会 長：それでは、次第に従い7の協議事項について、「外出支援サービス（過疎地有償運送事業・福祉有償運送事業）の更新について」事務局に説明を求めます。

事務局：南丹市の高齢者を取り巻く状況等及び、平成22年度南丹市外出支援サービス事業の実施状況について説明します。

(別紙資料に基づき事務局説明)

会 長：それでは、質疑に入ります。

只今、説明を受けましたことにつきまして、意見や質問をお願いします。

委 員：市の高齢者を取り巻く状況についての資料の11ページにおいて、現在569名の登録となっていますが、過疎地有償運送、福祉有償運送、それぞれ何名かわかりますか。

事務局：園部、八木の223名の福祉有償運送のうち園部16名がシルバー人材センター、園部78名、八木129名が社会福祉協議会になります。また、過疎地有償運送は、346名です。

委 員：12ページの実利用者人数において、平成21年度、平成22年度と比較して、増加傾向はないように思いますが、期間中に増車したものはありますか。併せて、今後の増車の計画予定はありますか。

事務局：実利用については、若干自然増による微増はあると思います。車両は更新による購入であり台数そのものは増えていません。現在、増車は予定していません。

委 員：福祉シルバー人材センターには16名の利用者登録がありますが、車は6台保有されています。どういう使い方をされているのですか。

委 員：利用者の住んでいる地域が広く分散しています。運行についても、日によって多い少ない日があるなど、日によってばらつきがある状況です。

委 員：ひとつの場所に6台置いているのですか。

委員：1箇所に置いています。

会長：障がい者の方のタクシーのチケットの利用が少ないのではないのでしょうか。

事務局：タクシーチケットは、社会福祉課で交付しています。今は利用する予定はないが、念のために事前取得する方もあり、いざという時のためにおいていたものを使わないうちに使用期限がきたというケースがあります。

会長：外出支援サービス事業と、福祉タクシーチケット助成事業実施の併用は可能ですか。

事務局：可能です。

委員：タクシー業者さんの業者の立場として、会社の状況を教えていただけますか。

委員：対前年の収入と比較しますと、去年は、新型インフルエンザの影響で運送機関は大打撃を受け、平成20年と比較して平成21年は20%の減となりました。平成21年と平成22年は、園部以外是对104%、3千万の売上げ増となっています。園部だけがマイナスが出ている状況です。園部地域では、増車された社会福祉協議会や福祉シルバー人材センターによる外出支援サービスを受けることが出来るようになったことによる減収と分析しています。

委員：南丹介護タクシーは、特にありません。

会長：他に意見、質問はありませんか。

委員：原則、医療機関のみとなっていますが、実際送迎ができないということはありませんか。

A事業所：透析のみなので、ありません。

B事業所：利用者からの予約がある場合、予約が重なっている時はお断りすることがあります。利用者が多い中、毎週何回と使われる方には、例えば月3回のところを2回までにしていただくなどお願いし、利用調整しています。調整方法などは、支所ごとに異なります。

会長：利用者の立場から、何かありませんか。

委員：医療機関への送迎だけが主になっていますが、買物などの一般の希望があります。この外出支援サービスは、医療機関のみになっているのですか。

事務局：サービス面から全ての希望に応えたいのですが、市の財政状況、民間会社さんの状況より、医療機関のみの外出支援サービスを行っています。

委員：有償運送の制度が、タクシーや公共交通機関がない地域でその人達の移動を支援するというのが制度になっています。現在、南丹市では病院までの送迎を行っていますが、買物や、外出などにも外出支援サービスで行うことは、財政的に難しいことです。自力で移動できる方は、市バス、コミュニティーバス、タクシーを利用していただき、自力での移動が困難な人は、福祉有償運送で支援を行うこととなります。

委員：私は、市の交通対策担当の部署におります。なんとか自力で移動が行え、過疎地

有償運送、福祉有償運送の対象者とならない方は、公共交通機関を利用していただけのようなシステムの構築を行うため、現段階で調整をしております。内容は、デマンドバスタクシーを考えており、平成23年度より日吉、美山で実証実験を行い、平成24年度からは園部、八木でも実証実験を行う予定であります。

先般、11月18日南丹市地域公共交通会議で説明を申し上げ、当件については承認がされたところです。12月15日には事業所に対して説明を行う予定になっております。今後も会議等を行う中で、詳細を詰めていくことになろうと考えております。

会 長：事業の整合性は、どうですか。デマンドバスは、家まで行きますか。

委 員：家までは行きません。バス停までが遠い人を助けます。最寄の駅までのバスとして動きます。今ある交通機関を利用してもらうもので、対象者は一般利用者の方全ての人です。

委 員：今の路線と同じですか。

委 員：具体的には決まっています。

委 員：会員制ではなく、現行のバス停に接続する路線として運行し、予約があればバス停へ向かいます。基本的に運行日は、時刻、又は曜日を決めて行い、連絡があった日のみ運行します。

委 員：自立し社会参加をするといいつつも、自分でやりたくても出来なくなることがあります。そういう人達が、身障福祉の会議などへの参加にこの外出支援サービスが使えたらと思います。現在の送迎は、病院だけですか。

事務局：今のところ、病院の送迎のみです。身障の参加時は、乗り合わせいただき参加していただいている状況です。

委 員：せっかくの制度ですので、福祉タクシー券を使っていただく方法もあります。制度を上手く使っていただくなかで、民間サービスを利用していただきたい。

委 員：南丹市は、過疎地ということだが、市全体が過疎地有償運送なのか、それとも、日吉、美山だけが過疎地有償運送なのでしょうか。

委 員：過疎地有償運送は、バスなど一般の公共交通機関の空白地域を補填するためのものであり、日吉と美山が対象となっています。園部、八木は、福祉有償運送のエリアとなっています。

委 員：以前から当有償運送の会議で、民間に頑張って欲しいと言う話がありますが、そういういながら、外出支援のニーズがあるのも現状です。タクシー業者としては創意工夫していますが、非常に厳しい状況であります。

委 員：公共交通機関を整備し、過疎地有償運送の見直しは必要です。今後、当運営協議会において、過疎地域の現状について見直しを協議し、市のほうで一定考える方向もあると考えます。

会 長：他に、ご意見がなければ事務局より提案がありました、南丹市高齢者等生活支援

事業、外出支援サービス事業の日吉、美山地区の過疎地有償運送事業を引続き南丹市社会福祉協議会に、園部、八木地区の福祉有償運送事業を引続き南丹市社会福祉協議会と財団法人南丹市福祉シルバー人材センターに受託いただくことに異議ないですか。

委員：異議なし

会長：異議なしのため、そのように承認し決定いたします。

8. その他

事務局：公共交通にかかる実態調査の結果、南丹市においてデマンドバス（タクシー）の実証実験を行う旨、南丹市地域公共交通会議で承認をいただきました。平成23年度は、日吉、美山、平成24年度は、八木、園部で行います。この事業がスタートしましたら、交通弱者や、バス停まで行けない人は、デマンドに移行し、対象者の見直しが必要と思います。平成25年度の本格稼働時に一定整理が必要でないかと考えています。

会長：今の説明で何か質問等ありますか。

委員：平成24年度より、園部で実施されるのですか。

委員：今のところ、平成24年度に実証実験として行う予定です。

委員：社会福祉協議会や、福祉シルバー人材センターにおいて、当事業での人身、物損の事故はありましたか。事故があれば、事故報告書を出してもらわなければいけません。事故報告がなく事実がわかった場合は、監査することになります。何かあれば、今後共、事故報告を市、又は運輸局の方へすみやかに提出していただくように再度徹底願います。

A事業所：事故はありません。

B事業所：ありません。

会長：他にありませんか。

なければ、全ての協議が終了しました。ありがとうございました。

事務局：閉会にあたり、平井副会長より挨拶をお願いします。

副会長：外出支援サービス事業の継続について承認いただきありがとうございました。また、貴重なご意見をありがとうございました。住民の方が安心して生活できるよう、今後共よろしく願います。